税負担の公平性を確保するため

税金の滞納は許しません

福祉や教育、消防、ごみ処理などの行政サービスは、皆さんの納める税金で賄われています。税金を滞納することは、税負担の公平性を欠くほか、市の財政を圧迫し、皆さんに提供するサービスが低下する恐れもあります。市では滞納整理を強化し、納税意識の高揚と滞納の抑制を図っています。

差し押さえ件数

種　別	平成27年度(件)	平成26年度(件)
預貯金	297	379
給　与	354	177
生命保険	131	240
所得税還付金	67	104
不動産	4	14
その他	15	10
合　計	868	924

※平成27年度は、市税・国保税に125,396,451円を充てました。

滞納者には滞納処分で差し押さえ

督促や催告にもかかわらず、相談なく税金を納めない滞納者に対しては、滞納処分により財産を差し押さえます。

●差し押さえ対象財産の具体例

債権／預貯金、給与、生命保険、売掛金、所得税還付金、賃料

不動産／土地、建物

動産／自動車、絵画など

●捜索による差し押さえ

滞納者の居宅や店舗などに強制的に立ち入り、財産を差し押さえし、滞納市税などへ充当します。

●国民健康保険税(国保税)滞納者には

財産の差し押さえのほか、保険証の有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療機関窓口で医療費の全額を一時負担する「被保険者資格証明書」が、保険証の代わりに発行されます。

納付方法はいろいろ

●原則は口座振替で

口座振替は、自動的に預貯金口座から引き落としになるので、市役所や金融機関に足を運ばなくて済みます。

口座振替を希望する人は、預貯金通帳と届け出印を持って、市指定の金融機関に申し込んでください。キャッシュカードと身分証明書を税務課に持参することでも、口座振替に変更できます。市指定の金融機関は、納付書に記載されています。

●コンビニエンスストアでも

24時間納付することができ、手数料も掛かりません。利用できる店舗名は、納付書に記載されています。

納税困難なときは相談を

災害や盗難、事業の休廃止、本人や家族の病気、失業など、やむを得ない事情で納付が困難な場合は相談してください。

問い合わせ先

●市税、国保税の納付
税務課収税班　☎62-5322

●国保保険証の交付
保険年金課国民健康保険班　☎62-5331

滞納処分の流れ

納税通知書発送

↓

督促・催告
納期限を過ぎると、督促状を発送します。延滞金も加算されます。
それでも納付されない場合は、書面や電話などで催促します。

↓

財産調査
勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先などへ財産の調査を行います。
※この調査は、本人の承諾なしで行うことができます。

↓

財産差し押さえ
督促や催告にもかかわらず、相談なく税金を納めない場合、滞納処分により財産を差し押さえます。

↓

換価処分(債権取り立て・不動産公売)
債権は原則即時取り立て、不動産は公売(売却)によって金銭にし、税に充てます。